

千葉市発達障害者支援センター

## すくすくサポートのご案内

千葉市発達障害者支援センターでは、千葉市より委託を受け、千葉市内の幼稚園・保育所（園）・認定子ども園を対象に、巡回相談（千葉市発達障害等に関する巡回相談事業「すくすくサポート」）を実施しています。

巡回相談員が所（園）を訪問し、

お子さんの集団での様子を観察した上で、保護者からの相談をお受けします 

お子さんの人と関わる「力」や、コミュニケーションの「力」は、日々の色々な経験の中で育まれていきますが、自然に身につけていく子、一つひとつ丁寧に教えてもらい獲得していく子など、特に幼児期は、成長の個人差が大きい時期です。

お子さんの発達や関わり方等でお悩みの場合は、当センターが行う「すくすくサポート」をご利用ください。

お子さんの「ちょっと気になる」ところ…

- 集団行動が苦手
- お友達と上手く遊べない
- 落ち着きがない
- かんしゃくが激しい
- こだわりが強い
- 言葉の発達がゆっくり
- 手先が不器用
- 体の動きがぎこちない

などなど…

本人の努力不足？  
育て方が悪いのかな…



このようなことでお悩みではありませんか？  
お子さんの特性を正しく理解し、一人一人に合わせて関わることで、苦手な面が補われ、さまざまな力が育まれていきます。家庭や集団生活の中で安心してのびのびと生活できるようお手伝いさせていただきます。

○発達障害とは・・・

脳の機能障害が原因と言われており、自閉スペクトラム症（ASD）、注意欠如多動症（AD/HD）、限局性学習症（SLD）等があります。

☆裏面に続きます☆

A decorative border of blue dolphin illustrations surrounds the text. The dolphins are arranged in a slightly curved line at the top and bottom, with some facing left and some facing right.

### ○目的

市内の保育所（園）及び幼稚園、認定こども園（以下、施設）において、発達障害等が疑われる児童を早期に発見のうえ、適切な支援機関につなげることを目的としています。

### ○対象

年少・年中・年長のお子さんを対象とします。障害の診断の有無は問いませんが、原則、他の支援機関で訓練や療育等を受けていない方を対象とさせていただきます。

また、相談内容や情報について、所属施設と共有することに対し、保護者の同意を頂いた上で、観察及び個別相談を実施致します。同意の有無は、下記の申込票提出後に配布する「個別相談受付票」にて確認させていただきます。

### ○内容

巡回相談員が施設を訪問し、お子さんの普段通りの様子を観察させていただきます。

観察終了後、お一人様 30分程度を目安とした個別相談を実施致します。保護者、先生方からの発達障害に関する相談のほか、お子さんの発達上の課題などの悩みに対応します。より詳しい相談が必要な方は、専門の相談機関の利用を勧めることもあります。

当日、保護者が急遽参加できない場合は、所属施設の先生方との相談になります。巡回相談員は、障害であるとの診断をすることはできません。

### ○訪問スタッフ 巡回相談員（公認心理師・臨床心理士 等）

※ご不明な点がございましたら、所属施設の担当までお問い合わせください。

\*ご希望の方は、下記申込票にご記入の上、所属施設へお申し込みください。

----- 切り取り -----

「すくすくサポート」申込票      令和    年    月    日

クラス： \_\_\_\_\_ お子さんの氏名： \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_